

# 平成 2 4 年度佐世保市財政白書

~ 平成 2 3 年度決算 ~

## 目次

はじめに	2
第1部 佐世保市の財政状況	4
1. 佐世保市財政の状況	5
2. 決算の総括	8
3. 健全化判断比率の状況	11
4. 佐世保市財政の動向と財政運営	13
第2部 平成23年度の決算状況	16
1. 佐世保市財政の状況	17
(1) 決算規模	17
(2) 決算収支	18
(3) 歳入	18
(4) 歳出	20
(5) 財政構造の弾力性	22
(6) 将来負担比率	24
2. 財源の状況(歳入)	27
(1) 地方税	27
(2) 地方譲与税	28
(3) 地方交付税	28
(4) 地方特例交付金	29
(5) 一般財源	29
(6) 国庫支出金	30
(7) 県支出金	30
(8) 地方債	31
(9) その他の収入	31
3. 経費の内容(目的別歳出)	33
(1) 総務費	33
(2) 民生費	33
(3) 衛生費	34
(4) 農林水産業費	35
(5) 商工費	35
(6) 土木費	36
(7) 消防費	36
(8) 教育費	37
(9) その他	37
4. 経費の構造(性質別歳出)	39
(1) 義務的経費	39
(2) 投資的経費	41
(3) その他の経費	45
第3部 佐世保市財政白書資料編	50

# はじめに

---

この財政白書は、佐世保市財政の状況を明らかにし、今後の財政運営の課題を抽出することによって、健全な財政運営を継続していくこととともに、市民のみなさまに公表することによって市政に対する理解と関心を持っていただくことを目的としています。

本書は次の3部から構成されています。第1部では平成23年度決算に基づく財政状況の概要について、第2部では平成23年度の財政運営の詳細な内容をその分析も含め説明しています。第3部では、参考にしていただけるよう分析に利用した資料を掲載しています。

なお、佐世保市の歳入及び歳出は、一般会計と特別会計、企業会計に区分して経理されていますが、市の財政状況を把握しようとするときは、経年や他都市との比較がしやすいように、国の基準に基づく全国標準の「普通会計」及び「地方公営事業会計」に置き換えています。

本書では、この「普通会計」での決算状況を基に説明を行っていきます。



## 第 1 部 佐世保市の財政状況

第 1 部では、平成 23 年度決算を踏まえ、現状の財政状況がどのようになっているか明らかにします。

## 1 . 佐世保市財政の状況

平成 23 年度の決算収支

歳入：1,207 億 7,102 万円

歳出：1,162 億 2,883 万円

収支 45 億 4,219 万円

歳入、歳出それぞれの平成 23 年度決算額は上記のとおりです。

平成 22 年度においては、地方財政対策における「地域活性化・雇用等臨時特例費」等特別な加算や国の補正予算に係る普通交付税の増額に伴う「実質的な地方交付税」の増加、本市独自の経済雇用対策として中小企業緊急経営対策資金融資預託金を増額があったものの、平成 21 年度に定額給付金給付事業や国の補正予算に伴う経済雇用対策などの特殊要因があったことで、決算規模は歳入、歳出ともに前年度比 2 % 程度の減少となっていました。

平成 23 年度においては、歳出では、平年度化された子ども手当を含む扶助費の増加、同じく平年度化された子宮頸がん等予防接種事業のほか、市長・市議会議員選挙執行経費などの増加があり、歳入では、臨時財政対策債は減少したものの、「地域活性化・雇用等対策費」の増額などによる地方交付税の増加、市たばこ税、法人税割市民税などによる市税の増加、予算の効率的な執行に努めたことなどによる繰越金の増加などにより、決算規模は歳入、歳出ともに前年度比 1 % 程度の増加となっています。

収支は 45.4 億円となり、繰越事業の財源を差し引いた実質収支は 37.8 億円となっています。実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支としては、4 年ぶりに赤字となりました。これは、地方交付税、市税、繰越金の増加があったものの、臨時財政対策債の減少により実質的な一般財源が減少したことによるものです。前年度繰越金、基金積立金などを除いた実質単年度収支は 14.6 億円となっており、平成 20 年度以降、4 年連続で実質単年度収支の黒字を維持しています。

## 財政構造の弾力性

### 経常収支比率

佐世保市が社会情勢や行政需要の変化に適切に対応していくためには、財政運営において一定の弾力性が確保されていなければなりません。財政分析において弾力性の度合いを判断する場合、経常収支比率が用いられます。

経常収支比率は、毎年経常的に収入される財源（地方税・交付税など）が毎年経常的に支出される経費（人件費・扶助費など）にどの程度の割合で使われているかをみる指標です。この数値が低いほど、経常的に支出される経費に使われる経常的な収入が少なく、その分弾力性が確保されていると判断することができます。

近年、経常収支比率は少子高齢社会の到来により扶助費等の社会保障関連経費が増加していることで、全国的に高い水準で推移しています。佐世保市においても、人件費、公債費の削減を行うことで抑制を図ってはいるものの、平成16年度以降毎年度上昇を続けていました。22年度においては、経常経費に充当する一般財源が扶助費の増加などにより11.3億円増加したのに対し、経常一般財源（歳入）が臨時財政対策債を含む実質的な交付税の増加などにより40.0億円増加し、比率は3.7ポイント減少しました。しかし、23年度には、経常経費に充当する一般財源は公債費、繰出金、扶助費などで10.1億円増加したのに対し、経常一般財源（歳入）が、臨時財政対策債などで3.0億円減少したことで、比率が2.0ポイント上昇し、やや後退していると言えます。

経常収支比率：85.7%（22年度83.7%）

〔 全国市町村平均：89.2%（平成22年度決算）  
類似団体平均：89.0%（平成22年度決算） 〕

### 実質公債費比率・起債制限比率・公債費負担比率

地方債の元利償還金等の公債費は、特に弾力性に乏しい経費であることから、財政運営における弾力性をみる場合、その動向に留意する必要があります。その公債費による負担度合いを判断する指標として実質公債費比率・起債制限比率・公債費負担比率があります。

起債制限比率は標準財政規模（国の基準により人口・面積等の状況に応じ

て標準とされる財政規模；標準税収入に普通交付税と臨時財政対策債を加えた額）に占める公債費の割合で求めます。その際、標準財政規模と公債費双方から、普通交付税の基準財政需要額に算入される額を控除することとされています。

この比率を他都市と比較することにより、公債費負担がどの程度市の財政を圧迫しているかをみることができます。

実質公債費比率は、平成 18 年度に従来の起債制限比率を見直して新たに設けられた指標です。起債制限比率を算出する際の公債費に加え、公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出し等の公債費類似経費を算入することになっています。このことにより実質的な公債費の把握ができることとなります。

( なお、起債制限比率は平成 22 年度の地方財政状況調査から算出不要となっており、今後は実質公債費比率が公債費による負担度合いを判断する主要指標となります。)

公債費負担比率は、一般財源総額（地方税・交付税等市が自由に使える財源）に占める公債費に充てた一般財源の割合で求めます。この指標で公債費がどの程度一般財源の用途の自由度を制約しているかをみることができます。

実質公債費比率は 3 か年の平均値で算出することとなっており、前年度の数値との差は、23 年度の数値でいえば 20 年度と 23 年度の単年度の数値の差（2.0 ポイント減（20 年度単年度 13.5%、23 年度単年度 11.5%））によって発生することとなります。そこで 23 年度と 20 年度の単年度での数値比較を行うと、元利償還金が 0.7 億円増、公債費に準ずる債務負担行為に係るものが 1.0 億円減、また、比率算出の分母となる標準財政規模が、普通交付税の 37.8 億円増、臨時財政対策債発行可能額の 21.9 億円増、標準税収入額 23.5 億円減により 36.3 億円増加したことで、20 年度単年度の比率より 23 単年度比率は減少しています。よって、23 年度数値（3 か年平均）は前年度比 0.6 ポイント減という結果になっています。

実質公債費比率	12.5%	対前年度 0.6 ポイント減
起債制限比率	9.7%	対前年度 0.5 ポイント減
公債費負担比率	17.2%	対前年度 0.7 ポイント増



実質公債費比率	
全国市町村平均	： 10.5% (平成22年度決算)
類似団体平均	： 9.3% (平成22年度決算)

## 借入金残高と基金残高

平成23年度末における市債現在高と基金現在高は下記のとおりです。市債現在高は市債発行額を元金償還額が上回らないようにしていることから平成22年度末から38.4億円(3.1%)減少しています。

市債現在高	119,479 百万円	市民一人当たり 46 万円
基金現在高	20,365 百万円	市民一人当たり 8 万円

平成24年3月31日現在住民基本台帳人口 262,539 人

佐世保市が将来負担しなければならないのは市債の償還のみではありません。ほかに債務負担行為の一部、公営企業債の償還、退職手当などがあります。健全化判断指標の一つ「将来負担比率」ではそれら将来負担しなければならない経費を包括的に捉えています。詳しくは第2部24ページから26ページをご覧ください。

## 2. 決算の総括

### 決算の背景

#### 経済の状況

地域経済・雇用情勢は、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響が懸念されながらも、その後、持ち直しの動きが続きましたが、秋以降、為替円高や海外経済の減速の影響を受け、海外需要の減速感がみられました。

企業倒産については、負債総額で前年度比3.7億円減の5.2億円、件数についても前年度比同様の12件と、低水準で推移しました。

雇用情勢については、有効求人倍率が、前年度の平均0.47倍から0.62倍へ改善しました。

## 地方財政の状況

平成23年度の地方財政計画の規模は、8兆2,054億円、前年度比3,786億円(0.5%)増となっており、また、歳出のうち公債費などを除いた地方の政策的経費である地方一般歳出は、6兆8,313億円で、前年度比0.8%の増加となり、ともに前年度を上回ることとなりました。

歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化に努める一方、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行うとともに、地域活性化・雇用・子育て施策などに取り組むために必要な経費を計上するほか、歳入面においては、「財政運営戦略」に基づき、交付団体始め地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額について、実質的に平成22年度の水準を下回らないよう確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補てん措置を講じることとされました。

また、昨年度に引き続き、地方再生対策費3,000億円を措置するとともに、雇用情勢などを踏まえた地域の活性化に資する施策などの実施に必要な経費として、平成22年度単年度限り措置された「地域活性化・雇用等臨時特例費」に代えて、子どもに対する現物給付等の子育て施策、住民生活に光をそそぐ事業等を勘案して上乘せした地域活性化・雇用等対策費1兆2,000億円が措置されました。

その後の補正予算においても、行政機能の維持や被災者支援に係る応急対応経費、被災地域の応援に要する東日本大震災関係経費について多額の経費が見込まれることから、地方交付税総額を2兆6,898億円増額し、そのうち復旧・復興事業等の実施のための特別の財政需要などを考慮した震災復興特別交付税として1兆6,635億円が措置されました。

## 決算の総括

収支は黒字となっています。歳出では、人件費については、議員共済負担金などにより前年度比0.4%の増となっており、扶助費については、子ども手当や私立保育所運営費などの児童福祉費の増に加え、自立支援法の改正などによる社会福祉費の増により、前年度比3.5%の増となっています。公債費についても、高砂街区再整備事業や焼却灰溶融施設整備事業などの大型事業の元金償還開始などにより2.6%の増となっており、義務的経費全体では前年度比2.3%の増となっています。普通建設事業費については、

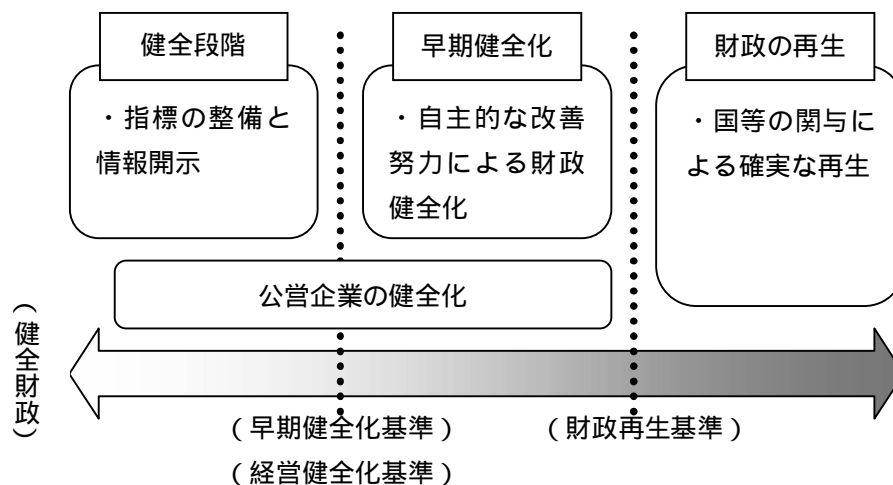
防災行政無線整備事業、祇園中学校建設事業、公的介護施設整備補助事業、本庁舎耐震対策事業などの増があったものの、高砂街区再整備事業及び総合教育センター建設事業などの大型事業の終了に加え、小中学校耐震対策事業の減などにより、全体では前年度比1.0%減少し、投資的経費全体で前年度比1.5%の減となっています。また、補助費等については、住宅リフォーム緊急支援事業の1.2億円の皆増があったものの、企業立地奨励事業の2.1億円の減、北松中央病院交付金（公債費繰上償還分）の1.8億円の皆減、させば振興券発行事業の1.1億円の皆減などにより、前年度比5.7%の減となり、歳出全体では、前年度比1.6%の増となっています。

歳入では、地方税が市たばこ税や法人税割市民税の増により前年度比1.4%の増となっています。交付税は「地域活性化・雇用等対策費」の増などにより1.8%の増となったものの、臨時財政対策債を含めた実質的な交付税は前年度比1.6%の減となっています。国庫支出金については、経済対策4交付金（公共投資臨時交付金・経済危機対策臨時交付金・きめ細かな交付金・住民生活に光をそそぐ交付金）が終了したものの、子ども手当負担金や生活保護費負担金の増に加え、防衛施設周辺施設整備助成補助金の増などにより、前年度比2.8%の増となっています。県支出金については、地域介護・福祉空間整備事業補助金、ふるさと雇用・緊急雇用補助金、県道移転補償費（大渡バイパス）などの増により、前年度比12.0%の増となっている。歳入全体では、前年度比0.8%の増となっています。

財政構造の弾力性はやや後退したものの、自主財源の比率は良くなっています。また、平成19年度以降、市債の発行額を元金償還額の範囲内に抑えていることで地方債残高は3.1%減少しています。基金残高については、財政調整基金残高を標準財政規模の5%以上とすることを持続可能な財政運営の成果目標としていますが、平成23年度では14.2%となっています。ただし、財政調整基金残高のうち48.5億円については耐震対策や国体関係経費など臨時的大規模事業への充当を予定していますが、その特殊要因を除いても6.4%と目標を達成しています。また、健全化判断比率及び資金不足比率は、全ての指標において国の基準を下回っており、本市は健全段階にある状況です。

### 3. 健全化判断比率の状況

健全化判断比率には、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4指標があります。資金不足比率は、水道や病院などの公営企業毎に算定します。指標の1つが一定の基準を超えると、健全化計画の策定や国等の関与による再生を行う必要があります。



「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」は、赤字が発生していないため数値なしとなっています。

「実質公債費比率」は、12.5%と昨年と比べ0.6ポイント減少しています。実質公債費比率は3か年の平均値で算出しますが、比率に差が発生するのは、20年度と23年度の単年度数値に差が発生する場合です。その差をみると、公債費に準ずる債務負担行為に係るものが減少したこと、また、比率算出の分母となる標準財政規模が、普通交付税の増と臨時財政対策債発行可能額の増により大きく増加したことで、比率は減少しています。

「将来負担比率」は、70.7%と昨年と比べ12.9ポイント減少し、数値が好転しています。これは、財政運営上の基本方針として、原則として市債発行額が元金償還額を上回らないようにしていることにより地方債残高が減少したことや、充当可能財源となる充当可能基金及び基準財政需要額算入見込額の増により、比率算出の分子が減少したことによるものです。

佐世保市における各指標は基準値を大きく下回っています。これは、佐世保市が堅実で効率的な財政運営を行ってきたことを証明しています。

今後は、扶助費などの義務的経費が増加する中、学校や公共施設の耐震対策、

西部クリーンセンター建替事業や港湾関連事業などの大型事業に加え、国体や企業誘致なども進めていかなければなりません。自主財源に乏しい本市が、健全な行政運営を継続していくためには、これからも行財政運営の効率化に取り組み、さらなる効率化を図っていく必要があります。

平成23年度決算に基づき算定した各種指標は、下表のとおりです。

指標	早期健全化基準	財政再生基準	説明
実質赤字比率 - % (赤字なし)	11.25%	20.00%	一般会計等の実質赤字の標準財政規模 <sup>1</sup> に対する比率 $\frac{3,777 \text{ 百万円}}{61,977 \text{ 百万円}} \times 100 = ( 6.09 )$ 実質収支が黒字の場合負の値で表示
連結実質赤字比率 - % (赤字なし)	16.25%	30.00%	全会計（企業会計を含む）を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率 $\frac{17,403 \text{ 百万円}}{61,977 \text{ 百万円}} \times 100 = ( 28.07 )$ 連結実質収支が黒字の場合負の値で表示
実質公債費比率 12.5%	25.0%	35.0%	一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率 (算式) $\frac{\text{地方債の元利償還金等} - \text{交付税算入額}}{\text{標準財政規模} - \text{交付税算入額}} \times 100$ の3か年平均 $\frac{15,315 \text{ 百万円} - 8,688 \text{ 百万円}}{58,759 \text{ 百万円} - 8,688 \text{ 百万円}} = (\text{ア}) 21 \text{ 年度}$ $\frac{15,888 \text{ 百万円} - 9,155 \text{ 百万円}}{62,037 \text{ 百万円} - 9,155 \text{ 百万円}} = (\text{イ}) 22 \text{ 年度}$ $\frac{15,563 \text{ 百万円} - 9,510 \text{ 百万円}}{61,977 \text{ 百万円} - 9,510 \text{ 百万円}} = (\text{ウ}) 23 \text{ 年度}$ $\{ (\text{ア}) + (\text{イ}) + (\text{ウ}) \} / 3 \times 100$
将来負担比率 70.7%	350.0%		一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率 (算式) $\frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{交付税算入額}} \times 100$ $\frac{177,472 \text{ 百万円} - 140,345 \text{ 百万円}}{61,977 \text{ 百万円} - 9,510 \text{ 百万円}} \times 100$

資金不足比率 - % (資金不足なし)	経営健全化基準	企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率																													
	公営企業ごと 20.0%	(算式) $\frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}} \times 100$ 各会計の資金剰余額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>会計名称</th> <th>資金剰余額</th> <th>事業の規模</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水道事業</td> <td>3,395 百万円</td> <td>5,973 百万円</td> </tr> <tr> <td>下水道事業</td> <td>2,826 百万円</td> <td>2,054 百万円</td> </tr> <tr> <td>交通事業</td> <td>1,018 百万円</td> <td>1,594 百万円</td> </tr> <tr> <td>総合病院事業</td> <td>5,616 百万円</td> <td>13,573 百万円</td> </tr> <tr> <td>卸売市場事業</td> <td>509 百万円</td> <td>448 百万円</td> </tr> <tr> <td>交通船事業</td> <td>9 百万円</td> <td>2 百万円</td> </tr> <tr> <td>集落排水事業</td> <td>0 百万円</td> <td>1 百万円</td> </tr> <tr> <td>風力発電事業</td> <td>0 百万円</td> <td>0 百万円</td> </tr> <tr> <td>工業団地整備事業</td> <td>0 百万円</td> <td>0 百万円</td> </tr> </tbody> </table>	会計名称	資金剰余額	事業の規模	水道事業	3,395 百万円	5,973 百万円	下水道事業	2,826 百万円	2,054 百万円	交通事業	1,018 百万円	1,594 百万円	総合病院事業	5,616 百万円	13,573 百万円	卸売市場事業	509 百万円	448 百万円	交通船事業	9 百万円	2 百万円	集落排水事業	0 百万円	1 百万円	風力発電事業	0 百万円	0 百万円	工業団地整備事業	0 百万円
会計名称	資金剰余額	事業の規模																													
水道事業	3,395 百万円	5,973 百万円																													
下水道事業	2,826 百万円	2,054 百万円																													
交通事業	1,018 百万円	1,594 百万円																													
総合病院事業	5,616 百万円	13,573 百万円																													
卸売市場事業	509 百万円	448 百万円																													
交通船事業	9 百万円	2 百万円																													
集落排水事業	0 百万円	1 百万円																													
風力発電事業	0 百万円	0 百万円																													
工業団地整備事業	0 百万円	0 百万円																													

標準財政規模：国の基準により人口・面積等の状況に応じて標準とされる財政規模  
(標準税収入に普通交付税と臨時財政対策債を加えた額)

## 4. 佐世保市財政の動向と財政運営

### 佐世保市行財政改革アクションプランに掲げる「財政見通し」について(計画額と実績の対比について)

本市では、「佐世保市行財政改革基本指針及び実施計画(集中改革プラン対応版)〔平成17～21年度〕」で示されている基本的な展開方向及び具体的な取組み等をベースとし、昨今の急激な環境変化への対応、関連する各種取組みの進捗状況等を考慮し、平成21年6月に、改めて「佐世保市行財政改革アクションプラン」を作成しています。このプランは、市としての基本フレーム(定員管理の目標、財政見通し)を設定するとともに、その実現に資する新たな取組みの要素や、引き続き重点的に取り組む個別項目等を整理し、これからの行財政改革における市の実行計画と位置付けています。その財政見通しの中で、24年度までの4年間の収支の試算を行い、今後の改革・改善すべき額(収支不足額)を推計し、収支不足額の解消のための年次目標を設定しています。

平成23年度の決算において、歳入については、市税が市たばこ税の税率改正や、造船業などの法人税割市民税の増などから計画額を上回り、地方交付税

(臨時財政対策債を含む)も地方財政制度の改正等により計画額を上回っています。さらに、国・県支出金についても、子ども手当の制度改正による増や緊急雇用及びふるさと雇用事業などの臨時の経済雇用対策の増などにより、計画額を上回っています。

一方、歳出のうち、義務的経費については、人件費はほぼ計画どおりであったものの、計画策定時以降の子ども手当の制度改正による増や社会福祉費などの社会保障費の増により、扶助費が計画額を大幅に上回っています。普通建設事業費については、一部の大型事業において、東日本大震災により国庫補助の内示が遅れたことで実施時期がずれたことなどから、計画額を大幅に下回っています。「その他」については、繰越金を財源とした基金への積み戻しを計画に計上していないこともあり、大幅に増加しています。

平成23年度においては、財源調整2基金の残高について、前年度末から17.7億円増加したこと、また、市債残高については市債の発行調整などにより前年度末から38.4億円減少させることができたことなどから、総じて堅調な財政運営であったと言えます。

詳細は「佐世保市財政白書 資料編」(107ページ)に掲載しています。

#### 今後の財政運営

財政運営を持続していくためには、年ごとに多少の凸凹はあるものの、基本的には毎年の収入(歳入)で毎年の支出(歳出)を賄うということが原則となります。貯金をあてにし、取り崩しを行っているといずれ貯金はなくなってしまい、その後は、行政サービスの急激な縮小あるいは低下が避けられない状況に陥ってしまいます。収支が不足する分については、収入を増やす、支出を減らすという両面から現在のやり方を見直すことで、「貯金の残高を減らさない」ということを財政運営の目標に掲げ、将来にわたって安定した行政サービスを提供し続けるための前提となる健全な財政運営に努めてきました。

これに加え、今後は合併財政支援措置の終了を睨み、中長期的な見通しのもと計画的な財政運営に努める必要があります。行財政改革アクションプランでの収支改善策「財政基盤の強化」に加え、「財政規模の適正化」に着手しなければならないと考えます。これには、「サービス水準」と「受益者負担」の調整が伴うことから、市民、議会、行政が改革の必要性を共有し、理解と協力を得る

ことが重要です。また、地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を見直し、社会保障と税の一体改革などによる地方財政制度の充実強化が不可欠となります。

**【財政運営の目標】**

財政調整基金残高 標準財政規模の5%以上

経常収支比率 90%未満

実質公債費比率 18%未満

地方債残高 累増させない

(市債発行額を元金償還額の範囲内とする。)



## 第2部 平成23年度の決算状況

## 1 佐世保市財政の状況

### (1) 決算規模

- 平成 23 年度の普通会計の決算額は、第 1 表のとおり、前年度から歳入が 10 億 102 万円増 (0.8% 増)、歳出が 18 億 8,108 万円増 (1.6% 増) となっています。
- 歳入、歳出ともに平成 16 年度以降は減少傾向にありましたが、21 年度は定額給付金給付事業や地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業など国の補正予算に伴う経済雇用対策に加え、佐世保地域広域市町村圏組合の解散に伴う構成団体への返還金などがあったことで決算規模は歳入、歳出ともに前年度比 14% 程度の大幅な増となっていました。22 年度は、地方財政対策における「地域活性化・雇用等臨時特別費」等特別な加算や国の補正予算に係る普通交付税の増額に伴う「実質的な地方交付税」の増加、本市独自の経済雇用対策としての中小企業緊急経営対策資金金融資産預託金を増加したことにより、決算規模は前年度より小幅な減にとどまっています。23 年度は、地方財政対策における「地域活性化・雇用等対策費」の増額等による地方交付税の増、市たばこ税、法人税割市民税などによる市税の増加などによる歳入の増、平年度化された子ども手当を含む扶助費の増加、同じく平年度化された子宮頸がん等予防接種事業のほか、市長・市議会議員選挙執行経費などの増加などによる歳出の増により、決算規模は歳入、歳出ともに前年度比 1% 程度の増加となっています。

第 1 表 決算の概況

(単位：千円、%)

区 分	平成 23 年度	平成 22 年度	増減率
歳 入 総 額	120,771,018	119,769,998	0.8
歳 出 総 額	116,228,827	114,347,752	1.6
歳入歳出差引額	4,542,191	5,422,246	16.2
翌年度に繰り越すべき財源	764,814	1,361,450	-
実 質 収 支	3,777,377	4,060,796	-
単 年 度 収 支	283,419	311,864	-
実質単年度収支	1,460,162	2,037,985	-

## (2) 決算収支

### 実質収支

- ・ 実質収支の状況は、第1表のとおり、37億7,738万円の黒字（前年度40億6,080万円）で、昭和35年度以降黒字が続いています。
- ・ 実質収支比率（標準財政規模に対する実質収支の割合）は、前年度に比べると0.4ポイント減で6.1%となっています。

### 単年度収支

- ・ 単年度収支（実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額）は、2億8,342万円となり、4年ぶりに赤字となりましたが、地方交付税、市税、繰越金の増があったものの、臨時財政対策債を加えた実質的な一般財源が減少したためです。
- ・ 平成22年度は、地方財政対策における「地域活性化・雇用等臨時特例費」の創設に加え、国の補正予算に伴う普通交付税の増額3.3億円等により、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税が43.4億円と大幅に増加していました。
- ・ 平成23年度においても、「地域活性化・雇用等対策費」の増額などによる地方交付税の増加、市たばこ税、法人税割市民税などによる市税の増加、予算の効率的な執行に努めたことなどによる繰越金の増加があったものの、臨時財政対策債の減により実質的な一般財源が減少しています。
- ・ 実質単年度収支（単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取り崩し額を差し引いた額）は、14億6,016万円となり、平成20年度以降、4年連続で実質単年度収支の黒字を維持しています。

## (3) 歳入

### 歳入決算額

歳入決算額は1,207億7,102万円で、前年度に比べ0.8%増となっています。決算額の推移及び内訳は「第4表 歳入の推移」(資料編61ページ)のとおりです。

### 自主財源など

自主財源の決算額は前年度より7.8億円増加していますが、これは前年度の特種要因である東部クリーンセンター建設工事における談合賠償金の皆減などによる諸収入の減があったものの、市たばこ税、法人税割市民税の増などによる市税の増加や、予算の効率的な執行に努めたこと及び前年度からの繰越事業が多かったことによる繰越金の増加によるものです。自主財源比率についても41.8%と前年度より0.3ポイント増となっています

一般財源の決算額は、地方税が市たばこ税、法人税割市民税の増により4億13

5万円の増となり、地方交付税についても、23年度地方財政対策における「地域活性化・雇用等対策費」の増額などから普通交付税が5.5億円増加したことで、前年度比1.1%増の627億5,180万円となっています。

歳入全体の構成比としては、地方税が最も大きな割合を占め、以下、地方交付税、国・県支出金、地方債の順となっていますが、この順位は昭和60年度以降ほぼ変わりません。

#### 主な歳入項目の構成比の推移

- ・ **地方税**の構成比は、昭和63年度の33.1%をピークとして微増減を続けています。平成23年度は前年度比1.4ポイント増の24.4%となりました。
- ・ **地方交付税**の構成比は、20%をはさんで増減を繰り返していましたが、平成23年度は、地方財政対策における「地域活性化・雇用等対策費」の増額による普通交付税の増により、前年度比1.8ポイント増の24.3%となっています。
- ・ **一般財源**の構成比は、平成12年度、13年度は地方交付税、利子割交付金が大きく増加したことなどから53.9%及び54.1%となり、平成14年度についても、一般財源の額としては落ち込んだものの、財政規模の縮小により、53.4%と高い水準を保っていました。合併による地方交付税等の増によって、合併後の平成16年度は55%を超える構成比となりましたが、平成17年度以降、三位一体改革に伴う国庫補助金の一般財源化、税源移譲等による地方税の増があったものの、構成比率はそれほど変化しませんでした。また、一般財源の構成比は平成6年度を除いて50%超となっていました。平成21年度は国の二度の補正予算による経済対策により国庫支出金の大幅な増加、佐世保地域広域市町村圏組合の解散に伴う構成団体への返還金による財産収入の増など特定財源の特殊要素による増により49.4%と相対的に構成比は50%を下回っていました。平成22年度は前年の特殊要素の減もあり51.8%となり、平成23年度については、地方税及び地方交付税の増などから52.0%となりました。
- ・ **国・県支出金**の構成比は、平成9年度からは経済対策、長崎国際大学開学支援などにより上昇を続け平成11年度に12年ぶりに20%超となりましたが、平成12年度、13年度は19.1%、17.8%となり、さらに平成14年度については、廃棄物処理施設整備、佐世保駅周辺再開発などの大型事業の終息などにより前年度比1.0ポイント減の16.8%と低下し、平成15年度は児童扶養手当の増などにより20.2%にまで上昇しました。その後三位一体改革に伴う国庫補助金改革により18%前後に減少しましたが、平成19年度においては大型汎用コンピュータ刷新化に伴う合併推進体制整備事業や光センサーみかん選果機導入補助等の影響により、平成20年度においては定額給付金給付事業や地域活性化・生活対策臨時交付金等の経済対策により、それぞれ19.9%、18.7%と高い水準で推移し、平成21年度は国の補正予算による経済対策で20年

度からの繰越の定額給付金給付事業や地域活性化・生活対策臨時交付金、また、地域活性化・経済危機対策及び公共投資臨時交付金により23.0%と構成比は大きく上昇していました。平成22年度は、前年度からの繰越の地域活性化交付金や子ども手当負担金などの増要素があったため、減少幅は6.0ポイント、構成比は21.9%と小幅な減となっていました。平成23年度については、経済対策にかかる交付金の減があったものの、子ども手当負担金や生活保護費負担金の増、防災行政無線整備事業や公的介護施設整備補助事業の増により、平成21年度と同率の23.0%へ上昇しました。

- ・ **地方債**の構成比は、昭和60年度以降、大型事業の進捗により上昇傾向にありましたが、平成6年度(14.5%)をピークに低下傾向にあります。平成18年度は合併市町村振興基金積立に係る合併特例債の増があったため一時的に上昇しましたが、平成19年度は8.8%、平成20年度は7.5%、平成21年度も7.4%と3年連続で減少していました。平成22年度は臨時財政対策債の発行額が前年度より20億円増加したことで、8.4%と上昇しましたが、平成23年度については、臨時財政対策債の減と、高砂街区再整備事業や総合教育センター建設事業などの大型事業の終了により、前年度比1.3ポイント減の7.1%と再び減少に転じています。

#### (4) 歳出

##### 歳出決算額

歳出決算額は1,162億2,883万円で、前年度に比べ1.6%増となっています。

##### 目的別歳出

- ・ 目的別歳出の推移及び構成比は、「第5表 歳出の推移(目的別)」(資料編67ページ)のとおりです。
- ・ 主な目的別歳出の構成比は、民生費(34.0%)、公債費(12.4%)、総務費(12.0%)、土木費(9.1%)、衛生費(8.8%)の順となっており、これらで全体の76.3%を占めています。
- ・ これらの増減率をみると、民生費が3.1%増、公債費は2.7%増、総務費が1.1%増、土木費が10.2%減、衛生費が7.0%増となっています。

民生費については、子ども手当の平年度化による児童福祉費の増、自立支援法の改正に伴う社会福祉費の増などにより、扶助費が大幅に増加しています。公債費については3.7億円増加しており、内訳をみると、元金償還額については高砂街区再整備事業や焼却灰溶融施設整備事業などの大型事業の元金償還開始などにより4.8億円程度増加し、利子償還額については近年の低金利の影響や公的資金補償金免除繰上償還を実施し、低金利のものへ借換えをした影響もあり1.

1億円減少しています。総務費については、高砂街区再整備事業の終了による減があったものの、基金造成費、本庁舎耐震対策費、市長・市議会議員選挙執行事業などの増により、増となっています。土木費については、桜木住宅や皆瀬住宅など市営住宅建替事業が増となったものの、多目的国際ターミナル整備事業、国直轄事業負担金、臨海土地造成事業繰出金など港湾関連経費の減により、大幅に減となっています。衛生費では、子宮頸がん等予防接種事業の平年度化による増、北部浄水場統合事業に伴う水道事業会計出資金の増により、構成比では0.5ポイント増加し、教育費を上回りました。また、消防費については、防災行政無線整備事業の増、労働費については、前年度に引き続き、国の交付金を活用した県の基金事業である緊急雇用創出・ふるさと雇用特別対策事業を実施したことにより、増となっています。

#### 性質別歳出

- ・ 性質別歳出の構成比は、「第6表 歳出の推移(性質別)」(資料編73ページ)のとおりです。
- ・ 義務的経費は人件費(前年度比0.4%増) 扶助費(同3.5%増)及び公債費(同2.6%増)であり、義務的経費のトータルで前年度比2.3%の増となりました。その構成比は、歳出総額の増により、前年度比0.3ポイント増の50.3%となりました。
- ・ 投資的経費は前年度比1.5%減となっています。このうち普通建設事業費は補助事業費については、防災行政無線整備事業、公的介護施設整備補助事業、祇園中学校建設事業、本庁舎耐震対策事業などの増により前年度比25.7%増加しましたが、単独事業費については、高砂街区再整備事業、総合教育センター建設事業などの大型事業の終了により前年度比18.8%減少しています。
- ・ その他の経費は、補助費等(前年度比5.7%減) 積立金(同2.8%減) 物件費(同8.8%増) 維持補修費(同2.9%減) 投資出資・貸付金(同3.8%増) 繰出金(同0.6%増)となっており、全体として1.6%増となっています。補助費等は、本市独自の経済雇用対策である住宅リフォーム緊急支援事業の増があったものの、企業立地奨励事業、北部塵芥処理一部事務組合負担金の減などにより、減となったものです。また、積立金の減については、前年度に創設した子ども未来基金への積立金の減、住宅基金積立金の減によるものです。物件費については、子宮頸がん等予防接種事業の平年度化による増のほか、緊急雇用創出・ふるさと雇用特別対策事業、市長・市議会議員選挙執行事業、住民基本台帳法改正対応事業などの臨時的な事業の増によるものです。投資出資・貸付金の増は北部浄水場統合事業に伴う水道事業会計出資金の増などによるものです。
- ・ 義務的経費の構成比は、平成14年度以降、扶助費、公債費の増に伴い、増加傾向となっていますが、平成21年度については、義務的経費の額については伸

びているものの経済対策などによる決算規模の増加により構成比は相対的に減少していました。平成23年度についても、平成22年度に引き続き、決算額、構成比ともに伸びており、増加の傾向は変わりません。

一方、投資的経費の構成比は、平成12年度以降、大型事業の終息などにより低下傾向でしたが、平成18年度は14.7%(前年度比1.3ポイント増)平成19年度は16.4%(同1.7ポイント増)と増加傾向となり、平成21年度も経済対策等で一時的に増加したものの、全体としては低下傾向にあります。平成22年度は13.1%(同1.2ポイント減)平成23年度は12.7%(同0.4ポイント減)となっています。また、投資的経費のうち普通建設事業の内訳を補助事業費、単独事業費の別にみると、平成13年度から10年連続して単独事業費が補助事業費を上回っていましたが、平成23年度には逆転し、補助事業費が単独事業費を上回りました。

#### (5) 財政構造の弾力性

##### 経常収支比率

- 平成23年度の経常収支比率は、前年度より2.0ポイント増の85.7%となり、平成14年度以降80%を上回っています。
- その内訳は、人件費が25.1%(前年度24.9%)、公債費が20.8%(同20.1%)、物件費が12.3%(同12.1%)などとなっています。
- 公債費、後期高齢者医療事業や介護保険事業などへの繰出金、子ども手当や自立支援法関連経費などの扶助費の増により経常経費充当一般財源が増加し、さらに、臨時財政対策債等の減などにより歳入の経常一般財源が減少したことで、経常収支比率は増加しました。
- 経常収支比率の推移は、「第3表 普通会計財政状況の推移」(資料編55ページ)のとおりです。
- 近年の推移をみると、一般財源の堅調な伸び、義務的経費の縮減に支えられて昭和60年度以降低下を続け、平成4年度には71.3%まで低下しましたが、一般財源の伸び悩みに加え公債費の増加もあって平成5年度から上昇に転じ、平成7年度には8年ぶりに80%台となっています。その後、普通交付税の増加、地方消費税交付金の創設などによる経常一般財源の増加によって、再び平成10年度から80%を下回っていましたが、平成14年度は、ハウステンボスの税收減及び利子割交付金の減少に伴い経常一般財源(歳入)が大幅に減少し、80%を上回る結果となりました。その後、扶助費等の社会保障費の伸びから年々増加し、また平成18年度以降交付税が減少したこともあって徐々に上昇し、平成20年度は87.8%(1市2町の合算値は88.1%)と近年で最も高い数値となっていました。平成21年度、22年度は、扶助費の伸びなどによる経常経費

充当一般財源の伸びもありますが、それ以上に国の地方財政対策による普通交付税の増などにより経常一般財源（歳入）が増加したことにより比率は減少していました。平成23年度については、扶助費の伸びに加え、国の地方財政対策による臨時財政対策債の減などにより経常一般財源（歳入）が減少し、比率は増加しました。

#### 公債費負担比率及び起債制限比率

##### ア 起債制限比率

- ・ 平成23年度の起債制限比率は、前年度比0.5ポイント減の9.7%となりました。
- ・ これは起債の発行を、原則として地方交付税措置のある有利な起債に限定することに努めた結果によるものです。
- ・ 近年の起債制限比率の推移は、「第3表 普通会計財政状況の推移」(資料編55ページ)のとおりで平成5年度に10.2%にまで低下しましたが、その後上昇に転じ、平成9年度、平成10年度の12.3%がピークとなっています。その後は地方交付税措置のある有利な起債に限定するとともに発行額の抑制に努めていることにより11%前後で推移し、平成23年度には10%を切って9.7%となり、昭和60年度以降、最も低い比率となっています。

##### イ 公債費負担比率

- ・ 平成23年度の公債費負担比率は、前年度と比べると0.7ポイント増の17.2%となっています。これは、公債費の増加により公債費充当一般財源が増加し、一般財源等は減少したためです。
- ・ 近年の公債費負担比率の推移は、「第3表 普通会計財政状況の推移」(資料編55ページ)のとおりです。起債制限比率の推移と同じく、平成5年度に11.2%にまで低下しましたが、その後、公債費の増加に伴い上昇に転じ、15%前後で推移していましたが、平成13年度に16.0%となり、平成14年度以降16%を超えた状態にあります。平成21、22年度と連続で減少しましたが、平成23年度には上昇に転じました。このことで財政構造の硬直化が進んでいることが伺えます。

##### ウ 実質公債費比率

- ・ 平成23年度の実質公債費比率は、前年度と比べると0.6ポイント減の12.5%となっています。実質公債費比率は3か年の平均値で算出することとなり、前年度の数値との差は、23年度の数値でいえば20年度と23年度の単年度の数値の差(2.0ポイント減(20年度単年度13.5%、23年度単年度11.5%))によって発生することとなります。そこで23年度と20年度の単年度での数値比較を行うと、比率算出の分子となる公債費に準ずる債務負担行為に係るものの1.0億円減、比率算出の分母となる標準財政規模が、普通交



付税 37.8 億円増、臨時財政対策債発行可能額 21.9 億円増、標準税収入額 23.5 億円減により 36.3 億円増加したことで、20 年度単年度の比率より 23 単年度比率は減少しています。よって、23 年度数値（3 年平均）は前年度比 0.6 ポイント減という結果になっています。

#### （6）将来負担比率

一般会計等の将来負担比率は 70.7% となり、早期健全化基準の 350.0% を大幅に下回っています。

これは標準的な税収入などの約 0.71 倍が将来負担額であることを示すもので、交付税措置のある有利な市債などを活用してきたことや、基金等の保有額が多いことから良好な数値となっています。

前年度との比較においては、12.9 ポイント減少し好転しています。原因としては、財政運営方針として市債発行額が元金償還額を上回らないようにしていることにより市債残高が減少したこと、債務負担行為に基づく支出予定額が計画どおり減少していること、退職手当負担見込額が対象職員の減と給与改定の影響などで減少したこと、将来負担額から差し引く充当可能財源となる基金が増加したことが主な要因です。

健全化法の対象範囲は、「図解 健全化判断比率等の対象」（資料編 89 ページ）のとおりです。

##### 地方債の現在高

- ・ 一般会計等の平成 23 年度末における地方債現在高は 1,251 億 9,307 万円で、対分母比 23.9% と最も多い割合を占めています。
- ・ 近年の地方債現在高の目的別構成比及び借入先別構成比（普通会計ベース）の推移は、「第 2 図 地方債現在高目的別構成比の推移」（資料編 91 ページ）及び「第 3 図 地方債現在高借入別構成比の推移」（資料編 92 ページ）のとおりです。
- ・ 地方債現在高の目的別をみると、臨時財政対策債（27.1%）、一般単独事業債（26.3%）、一般公共事業債（12.5%）、教育・福祉施設等整備事業債（11.0%）、公営住宅建設事業債（8.0%）、過疎対策事業債（4.9%）、減税補てん債（3.7%）の順となっています。その推移をみると、財源不足を補てんするための、いわゆる赤字地方債である臨時財政対策債の伸びが大きく、平成 23 年度に一般単独事業を上回り、最も比率が大きくなっています。
- ・ 地方債現在高の借入先別の構成比は、財政融資資金・郵政公社資金・地方公共団体金融機構の公的資金が 78.9% を占め、市中銀行や保険会社などの民間資金が 21.1% となっています。その推移をみると、臨時財政対策債の増発に伴い財政融資資金が平成 16 年度まで急増しています。平成 17 年度から 21 年度の 6 町との合併の都度、地方債残高は増加していますが、合併の要素を除けば、

地方債発行額を元金償還額が上回らないようにしていることで残高は減少しています。

#### 債務負担行為に基づく支出予定額

- ・ 債務負担行為に基づく平成24年度以降支出予定額は、18億6,733万円であり、対分母比4%です。翌年度以降支出予定額を目的別にみると、アルカスSASEBO用地取得費が最も多く11億8,841万円が全体の63.6%を占め、次に西海パールシーセンター施設取得費3億1,588万円が全体の16.9%を占めています。目的別の内訳は、「第4図 債務負担行為に基づく支出予定額」(資料編93ページ)のとおりです。

#### 公営企業債等繰入見込額

- ・ 公営企業債等繰入見込額とは、地方公営企業において償還する企業債のうち、経費負担区分の原則等に基づき、一般会計等がその償還財源を負担すべきものです。繰入見込額は303億5,281万円であり、対分母比58%と地方債残高に次ぐ比率です。
- ・ 各地方公営企業への繰入見込額は「第5図 公営企業債等繰入見込額」(資料編94ページ)のとおりで、下水道事業への負担が最も多く181億7,982万円、卸売市場事業の49億6,455万円、総合病院事業の41億6,703万円、水道事業の26億5,556万円の順となっています。下水道事業が突出して多いのは、下水道の拡張に伴う地方債発行額の増加によるもので、現在の普及率から推測すると、当分の間高い比率で推移すると考えられます。また、いずれの会計への負担見込額についても、繰出し基準を上回る繰入見込額となっており、公営企業の収支改善が課題と考えられます。

#### 組合等負担等見込額

- ・ 本市が加入する一部組合等は、長崎県後期高齢者医療広域連合、長崎県市町村総合事務組合、北松南部清掃一部事務組合の3つです。いずれの組合も地方債残高が無いため、負担見込額はゼロです。

#### 退職手当負担見込額

- ・ 退職手当負担見込額は199億2,717万円で、対分母比38%です。一般会計等が負担すべき職員数は、2,057名で、これは平成23年度末の一般会計・住宅事業会計・老人保健医療事業特別会計・介護保険事業特別会計に所属する職員と、特別職を合計した人数です。老人保健医療事業特別会計・介護保険事業特別会計の職員については、一般会計が給与を負担しているため、退職手当の負担見込額についても、一般会計等が負担することとなります。

前年度と比較し負担見込額は、退職手当支給の対象職員の減と給与改定などの影響、また、退職手当支給業務の処理組合への積立不足額の減により減少しています。

#### 設立法人の負債等負担見込額

- ・ 設立法人の負債等負担見込額は1億3,146万円で、対分母比0.3%となっています。
- ・ このうち、土地開発公社にかかる負担額はゼロですが、これは土地開発公社の保有する土地全てが佐世保市からの依頼土地であり、債務負担行為に基づき買戻しがされているためです。土地開発公社独自に取得した資産は存在せず、健全経営を行ってきたことが証明されています。
- ・ 第三セクター等の損失補償債務等にかかる負担見込額が1億3,146万円であり、この内訳は地方バス路線維持に係る損失補償2,899万円、長崎県信用保証協会に係る損失補償7,157万円、長崎県林業公社に係る損失補償3,090万円です。

#### 連結実質赤字額、組合等連結実質赤字額負担見込額

- ・ 連結実質赤字額は黒字であるため、負担見込額はゼロです。
- ・ 本市が加入する一部組合等は、長崎県後期高齢者医療広域連合、長崎県市町村総合事務組合、北松南部清掃一部事務組合の3つです。いずれの組合も黒字であるため、負担見込額はゼロです。

#### 充当可能基金

- ・ 充当可能基金額は210億9,161万円で、分母比40%です。充当可能基金は、合併市町村振興基金、中央卸売市場移転整備基金、住民生活に光をそそぐ基金、過疎地域自立促進特別事業基金を除く基金が対象となっています。
- ・ 普通会計における積立金現在高の状況は、「第7表 積立金」(資料編79ページ)のとおりです。このうち財政調整基金は87億9,828万円となり、標準財政規模に対する比率は、14.2%となっています。(標準財政規模の5%程度が適当といわれています。)なお、残高のうち48.5億円については耐震対策や国体関係経費など今後の臨時的大規模事業への充当を予定しており、その特殊要因を除いても6.4%と目標を達成しています。

#### 充当可能特定歳入

- ・ 充当可能特定歳入額234億9,349万円で、分母比45%です。都市計画税の一部、住宅使用料、地域総合整備資金等の貸付金、地方独立行政法人貸付金に対する返還金、特別養護老人ホーム償還相当分が該当し、それぞれ128億5,728万円、95億5,781万円、1億3,878万円、5億3,064万円、4億899万円となっています。

#### 基準財政需要額算入見込額

- ・ 公債費等の交付税算入見込額は957億5,985万円で、分母比183%です。一般会計等の地方債残高と公営企業債等繰入見込額合計の61.6%を占めており、交付税措置のある有利な市債を活用してきたことがわかります。

## 2 財源の状況（歳入）

### （1）地方税

- ・ 地方税の決算額は295億1,426万円で、前年度と比べると1.4%増となっています。

これは、税率改正による市たばこ税の増や、造船業の増などによる法人税割市民税の増によるものです。

歳入総額に占める地方税の割合は、昭和63年度(33.1%)をピークとして低下を続けたのち、平成7年度から上昇に転じましたが、特別減税、景気の低迷等による減収、経済対策などによる財政規模の拡大もあって平成10年度から2年連続で低下しました。平成12年度から再び上昇し、平成14年度に28.7%となりましたが、平成15年度及び平成16年度は大口の未納の影響や市町村合併により28.3%と同率で推移し、平成17年度から2年連続で低下し、平成18年度は26.1%と昭和60年度以降最低の割合にまで低下しましたが三位一体の改革に伴う税源移譲などにより平成19年度、20年度はそれぞれ28.3%、28.2%と上昇傾向となりました。平成21年度については、国の経済対策に伴う国庫支出金及び佐世保地域広域圏組合の解散に伴う構成団体への返還金といった特殊要因が重なったことで、地方税の構成比は相対的に下がり24.2%と低い水準になり、平成22年度については、決算額も前年度より減少し構成比も前年度とほぼ同じで24.3%となりました。平成23年度については、決算額、構成比ともに微増となり、構成比は24.4%となっています。

- ・ 市税の税目別内訳は、「第8表 市税の推移」(資料編80ページ)のとおりであり、主な税目についてみると、次のとおりです。

普通税は1.5%増となっています。このうち、市民税については個人分が1.0%減、法人分は9.2%増となり、この結果、市民税全体では0.9%増となり、ここ2年ほど減収が続いていましたが、増収に転じています。固定資産税については、0.2%増となっています。軽自動車税については、近年の好調な売れ行きを反映して2.0%増、たばこ税については、税率改正により16.8%と大幅な増となっています。

目的税は0.5%減となりました。このうち都市計画税については0.5%減、入湯税については0.3%減となりました。

- ・ 近年の市税収入額の推移は、「第6図 市税収入額の推移」(資料編95ページ)のとおりであり、収入総額は平成6年度及び平成10年度には特別減税の実施等により、また、平成11年度から15年度までは景気低迷の影響等により前年度を下回りました。平成16年度に多額の滞納繰越分の納入により結果的に前年度を上回りましたが、平成17年度には再び前年度を下回る事となりました。平成18年度

および19年度は、税源移譲等で個人市民税が大幅増であった影響もあり増加しています。なお、平成4年度までは個人市民税が最も大きな割合を占めていましたが、「ハウステンボス」の開設などによる固定資産税の増収により、平成5年度以降はその順位が逆転しています。

- ・内訳は市民税が42.5%（前年度42.7%）、固定資産税が42.4%（前年度42.9%）となっており、両者で85.6%（同85.6%）を占めています。なお、平成22年度は固定資産税の割合が最も大きくなっていましたが、平成23年度は市民税が最も大きくなっています。

## （2）地方譲与税

- ・地方譲与税の決算額は8億6,621万円で、前年度と比べると3.1%減となりました。また、歳入総額に占める割合は0.7%（前年度比率0.8%）でした。
- ・地方譲与税の内訳をみると、平成21年度から道路特定財源の一般財源化に伴い地方道路譲与税の名称が地方揮発油譲与税に変更されたことにより、地方道路譲与税が皆減し、地方揮発油譲与税が増加しています。
- ・地方揮発油譲与税が2億3,871万円（同7.9%減）、自動車重量譲与税が6億1,953万円（同0.3%減）、特別とん譲与税797万円（同42.5%減）となっています。

## （3）地方交付税

- ・地方交付税総額の決算額は293億5,395万円で、前年度と比べると1.8%増となりました。また、歳入総額に占める割合は、平成2年度をピークとして低下傾向にありましたが、平成7年度に上昇に転じたのちは平成11年度まで16%台～19%台で推移し、平成12年度には平成4年度以来8年ぶりに20%を超え、平成14年度まで3年連続で20%を超えました。平成15年度は、国の交付税総額が7.5%減となったことにより18.9%と大きく低下しました。平成17年度以降は、合併算定替の影響もあり20%代で推移しています。平成20年度は22.3%（前年度比0.8ポイント増）、平成21年度は21.8%（前年度比4.0%増）、平成22年度は24.1%（前年度比8.8%増）、平成23年度は24.3%（前年度比1.8%増）と、以下に記述するように普通交付税の増により比率は高くなっています。
- ・普通交付税の決算額は271億9,917万円で、前年度と比べると2.1%増となりました。これは、雇用情勢などを踏まえた地域の活性化に資する施策などの実施に必要な経費として、平成22年度単年度限り措置された「地域活性化・雇用等臨時特例費」に代えて、子どもに対する現物給付等の子育て施策、住民生活に光をそそ

ぐ事業等を勘案して上乗せした地域活性化・雇用等対策費 1 兆 2 , 0 0 0 億円が措置されたことによるものです。

- ・ 特別交付税の決算額は 2 1 億 5 , 4 7 7 万円で、前年度と比べると 1 . 7 % 減となっています。

#### ( 4 ) 地方特例交付金

- ・ 地方特例交付金は、平成 1 8 年度及び平成 1 9 年度の児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加分並びに平成 2 2 年度の子ども手当創設に伴う地方負担の増加分等に対応するために交付される児童手当及び子ども手当特例交付金、所得税で控除しきれない住宅借入金等特別税控除の減収分、自動車取得税における低燃費車・低公害車等を対象とする税率軽減措置の実施に伴う自動車取得税交付金の減収による地方公共団体の減収分を補てんする減収補てん特例交付金の合算額であり、平成 2 3 年度の決算額は地方財政対策で年少扶養控除等の廃止に伴って平成 1 8 年度及び平成 1 9 年度の児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加分に対する地方特例交付金が減となったことで、前年度比 2 3 . 9 % 減の 3 億 2 , 8 8 9 万円となっています。

#### ( 5 ) 一般財源

- ・ 一般財源の決算額は 6 2 7 億 5 , 1 8 0 万円で、前年度と比べると 1 . 1 % 増となりました。また、歳入総額に占める割合は、平成元年度 ( 5 6 . 6 % ) をピークとして低下を続け、平成 7 年度 ~ 9 年度にかけて一旦上昇したものの、経済対策などにより国庫支出金、地方債が大きく増加したことなどから平成 1 0 年度、1 1 年度に再び低下し、平成 1 2 年度、1 3 年度は一般財源総額の増加に加えて財政規模が縮小したことから上昇しました。平成 1 6 年度は、多額の滞納繰越分の納入による地方税の大幅増により 5 5 . 5 % となり、平成 1 7 年度は同影響などによって 0 . 7 ポイント減の 5 4 . 8 % となりました。平成 1 8 年度は合併特例債の発行増による地方債の増加により 5 3 . 9 % となりました。平成 2 0 年度は、地方税の増により 5 5 . 4 % と前年度比 1 . 5 ポイント上昇しました。平成 2 1 年度は 4 9 . 4 % となっていますが、国の二度の補正予算による経済対策により国庫支出金が大幅に増加したことや佐世保地域広域市町村圏組合の解散に伴う構成団体への返還金による財産収入の増や長崎県市町村振興協会市町村配分金、中小企業緊急経営対策資金の融資枠の増額に伴う預託収入の増により諸収入が増加したことなどの特殊要因が重なったことにより相対的に比率が減少していました。平成 2 2 年度は市税の減はありましたが、地方交付税の増もあり 5 1 . 8 % と前年度比 2 . 4 ポイント上昇しました。平成 2 3 年度は、市税も地方交付税も増となり 5 2 . 0 % と前年度比 0 . 2 ポイント上昇しています。
- ・ 上記の(1)~(4)以外の一般財源では、利子割交付金 6 , 7 2 4 万円、地方消費税交付金 2 4 億 1 , 0 2 6 万円、ゴルフ場利用税交付金 3 , 9 4 5 万円、配当割交付金 3 ,

935万円、株式譲渡所得等所得割交付金700万円、自動車取得税交付金1億2,518万円となっており、前年度と比べ2.5%減となっています。

#### (6) 国庫支出金

- ・ 国庫支出金の決算額は189億2,558万円で、平成21度においては、国の二度の補正予算による経済対策により定額給付金給付事業費補助金、地域活性化臨時交付金の増により前年度比53.1%の大幅な増で歳入総額に占める割合も17.6%(前年度比4.5ポイント増)となっていました。平成22年度においては、経済雇用対策の繰越分や子ども手当創設に伴う負担金の増などにより前年度比14.0%の減にとどまっており、歳入総額に占める構成比も15.4%となっていました。平成23年度においては、経済対策交付金が減少したものの、子ども手当負担金、生活保護費負担金、防災行政無線整備事業などの増により、前年度比2.8%の増、歳入総額に占める構成比も15.7%となっています。
- ・ 内訳をみると、生活保護費負担金が71億9,988万円で最も大きな割合(構成比38.0%)を占め、児童手当及び子ども手当交付金33億9,053万円(同17.9%)、障害者自立支援給付費等負担金19億4,393万円(同10.3%)、普通建設事業費支出金が18億468万円(同9.5%)、児童保護費等負担金が16億9,227万円(同8.9%)となっています。
- ・ また、内訳の増減率をみると、普通建設事業費支出金が26.2%減、児童手当及び子ども手当交付金の2,274.9%増、障害者自立支援給付費等負担金の10.8%増、生活保護費負担金の10.0%増、児童保護費等負担金の3.5%増となっています。

#### (7) 県支出金

- ・ 県支出金の決算額は87億7,991万円で、緊急雇用及びふるさと雇用事業などの経済雇用対策や、地域介護・福祉空間整備事業の増に加え、特殊要因である県道佐世保吉井松浦線大渡バイパスにかかる補償費などの増により、前年度比12.0%増となっています。歳入総額に占める割合は、前年度比0.8ポイント増の7.3%となっています。
- ・ 内訳をみると、国庫財源を伴うものが56億4,152万円で64.3%(前年度62.3%)、県費のみのもものが31億3,838万円で35.7%(同37.7%)となっています。  
また、種別の主な内訳は、普通建設事業費支出金が14億7,499万円(構成比16.8%)と最も大きな割合を占め、児童保護費等負担金10億4,539万円(同11.9%)、障害者自立支援給付費等負担金が9億7,197万円(同11.1%)を占め、となっています。
- ・ 内訳の増減率をみると、普通建設事業費支出金が69.0%増、障がい者自立支

援給付費等負担金が7.2%増、児童保護費負担金が3.7%増となっています。

#### (8) 地方債

- ・ 地方債の決算額は85億2,900万円で前年度と比べると水道事業会計出資金、公営住宅建設事業、東部子育て支援センター建設事業の増があったものの、臨時財政対策債の減や、高砂街区再整備事業、総合教育センター建設事業などの大型事業の終了により15.2%減となっています。
- ・ 地方債依存度(歳入総額に占める地方債の割合)は前年度と比べると1.3ポイント減の7.1%であり、平成22年度の地方全体の平均値13.3%(市町村のみ9.6%)を下回っています。

なお、この地方債依存度の推移は、「第7図 地方債依存度の推移」(資料編96ページ)のとおりです。

- ・ 地方債の種類別の発行状況を見ると、臨時財政対策債が44億4,450万円で最も大きな割合(地方債発行額の同52.1%)を占め、以下、合併特例事業債を含む一般単独事業債が12億3,310万円(14.5%)、過疎対策事業債が6億7,490万円(同7.9%)、一般公共事業債6億7,420万円(同7.9%)の順となっています。

#### (9) その他の収入

##### 使用料、手数料

- ・ 使用料及び手数料の決算額は28億8,130万円で、前年度と比べると0.3%増となっており、歳入総額に占める割合は2.4%(前年度2.4%)となっています。
- ・ 使用料の決算額は21億1,649万円で、前年度と比べると3.1%増となっています。その内訳をみると、霊園使用料が4,125万円(前年度比79.0%増)、急病診療所診療費1億1,152万円(同15.6%増)、高砂駐車場使用料2,108千円(同115.2%増)となっています。
- ・ 手数料の決算額は7億6,480万円で、前年度と比べると6.7%減となっています。その内訳をみると、ごみ処理手数料や戸籍手数料など法定受託事務に係るものが1億4,660万円(前年度比5.0%減)、徴税手数料など自治事務に係るものが6億1,821万円(同7.1%減)となっています。

##### 国有提供施設等所在市町村助成交付金(通称「基地交付金」)

- ・ 基地交付金の決算額は7億7,635万円で、前年度と比べると1.3%減となっています。

##### 繰入金

- ・ 繰入金の決算額は33億9,606万円と前年と比べると0.5%増加しており、



これは、平成22年度に新たに創設した子ども未来基金への積み立てのための福祉基金からの繰入が減となったものの、財政調整基金や減債基金からの繰入金が増となったためです。

#### 繰越金

- ・ 繰越金の決算額は54億2,225万円で、前年度と比べると27.6%増となっています。歳入総額に占める割合は4.5%と前年度と比べ0.9ポイント増加しています。
- ・ 内訳を見ますと、純繰越金が40億6,080万円で前年度と比べると8.3%増、繰越事業充当繰越金が13億6,145万円で前年度比172.9%増となっています。

#### その他

- ・ その他の収入の決算額は93億877万円で、前年度比8.1%減となっており、歳入総額に占める割合は7.7%となっています。
- ・ その内訳をみると、諸収入が66億3,757万円（前年度比9.7%減）となっておりませんが、これは前年度の特種要因である東部クリーンセンター建設工事における談合賠償金の皆減などによるものです。財産収入が4億4,786万円（同24.3%減）となっておりませんが、これは土地建物売払収入の減などによるものです。分担金及び負担金は21億3,255万円（同0.9%増）、交通安全対策特別交付金は4,588万円（同2.0%減）、寄附金は4,491万円（同50.3%増）となっています。

### 3 経費の内容（目的別歳出）

#### （1）総務費

- ・ 総務費の決算額は139億819万円で、高砂街区再整備事業の終了による減があったものの、本庁舎耐震対策事業、市長・市議選挙執行経費などの増により、前年度比1.1%増となっています。また、総務費の歳出総額に占める割合は前年と同じく12.0%となっています。
- ・ 総務費の目的別内訳は、全般的な管理事務費である総務管理費が最も大きな割合（総務費総額の87.8%）を占め、以下、徴税费（同6.6%）、戸籍・住民基本台帳費（同2.8%）、選挙費（同1.8%）、監査委員費（同0.7%）、統計調査費（同0.3%）の順となっています。また、各費目の伸び率は、総務管理費が1.5%増（本庁舎耐震対策事業、基金造成費などの増）、徴税费が5.2%減（固定資産税等賦課事業費の減など）、戸籍・住民基本台帳費が17.1%増（住民基本台帳法改正対応事業費の増など）、選挙費が42.7%増（市長・市議選挙執行経費の増など）、監査委員費が0.3%増、統計調査費が69.6%減（国勢調査費の減など）となっています。
- ・ 性質別内訳は、人件費が最も大きな割合（40.9%）を占め、以下、積立金（34.7%）、物件費（14.3%）、普通建設事業費（7.3%）、補助費等（2.4%）の順となっています。  
また、各性質の対前年度の伸び率をみると、人件費が0.1%減、積立金等が13.4%増（財政調整基金への積立金の増）、物件費0.3%減（固定資産税等賦課事業費の減など）、普通建設事業費が27.8%減（高砂街区再整備事業費の減）、補助費等が5.1%増（市長・市議選挙執行経費の増など）となっています。
- ・ 主な事業（特徴的なもの）としては、本庁舎耐震対策事業4億2,100万円、市長・市議選挙執行経費1億2,929万円、住民基本台帳法改正対応事業費5,882万円などです。

#### （2）民生費

- ・ 民生費の決算額は394億6,748万円で、児童福祉費、社会福祉費などの扶助費の増により、前年度と比べると3.1%増となっています。また、民生費の歳出総額に占める割合は前年度比0.5ポイント増の34.0%で、最も大きな構成比となっています。
- ・ 民生費の目的別内訳は、児童福祉費が最も大きな割合（民生費総額の34.8%）を占め、以下、生活保護費（同24.3%）、老人福祉費（同20.9%）、障がい者福祉対策や他に分類できない総合的な福祉対策に要する経費である社会福祉費（同19.9%）、災害救助費（同0.1%）の順となっています。また、各費目の伸び率

は、児童福祉費が1.5%減(子ども手当の増、子ども未来基金積立金の減、保育所施設整備事業の減など)、老人福祉費が12.3%増(公的介護施設整備補助事業、介護保険事業・後期高齢者医療事業への繰出金の増など)、生活保護費が0.9%減、社会福祉費が7.8%増(自立支援法の改正による増など)、災害救助費が307.7%増(東日本大震災緊急支援事業の増など)となっています。

- ・ 性質別内訳は、扶助費が最も大きな割合(民生費総額の65.6%)を占め、以下、繰出金(同21.7%)、物件費(同4.1%)、人件費(同3.4%)、補助費等(同2.1%)の順となっています。また、各費目の対前年度の伸び率をみると、扶助費が3.9%増(子ども手当、自立支援関連経費などの増)、繰出金が6.0%増(介護保険事業・国民健康保険事業への繰出金の増など)、物件費が3.6%増、人件費が4.9%減、補助費等が7.0%減となっています。
- ・ 主な事業(特徴的なもの)としては、生活保護費90億8,807万円、子ども手当支給事業44億4,803万円、介護保険事業会計繰出金31億9,157万円、後期高齢者医療制度療養給付費負担25億3,129万円、敬老・福祉特別乗車証等交付事業5億3,311万円などがあります。

### (3) 衛生費

- ・ 衛生費の決算額は101億8,305万円で、前年度比7.0%増となっています。また、衛生費の歳出総額に占める割合は前年度比0.5ポイント増の8.8%となっています。
- ・ 衛生費の目的別内訳は、保健衛生費が最も大きな割合(衛生費総額の54.1%)を占め、以下、清掃費(同40.2%)、保健所費(同5.4%)、結核対策費(同0.3%)の順となっています。また、各費目の対前年度の伸び率は、保健衛生費が16.5%増、清掃費が2.2%減、保健所費が4.7%減、結核対策費が9.5%増となっています。
- ・ 性質別内訳は、物件費が最も大きな割合(衛生費総額の44.0%)を占め、以下、人件費(同24.6%)、補助費等(同13.9%)、水道事業及び総合病院事業に対する投資及び出資金(同7.2%)、普通建設事業費(同5.6%)の順となっています。また、各費目の対前年度の伸び率をみると、物件費が14.1%増(予防接種事業費の増など)、人件費が0.9%減、補助費等が9.1%減(北部塵芥処理一部事務組合負担金の減など)、普通建設事業費が2.5%増(本庁舎E S C O改修事業の増など)、投資及び出資金が70.6%増(北部浄水場統合事業にかかる水道事業会計出資金の増など)となっています。
- ・ 主な事業(特徴的なもの)としては、予防接種事業8億3,878万円、健康診査事業4億3,518万円、北部浄水場統合事業にかかる水道事業会計出資金3億7,139万円などです。

#### (4) 農林水産業費

- ・ 農林水産業費の決算額は30億7,834万円で、前年度と比べると18.2%増となっていますが、構成比は、昭和62年度の4.8%をピークとして低下傾向にあり、依然として低い水準にあります。
- ・ 農林水産業費の目的別内訳は、水産業費が最も大きな割合（農林水産業費総額の44.3%）を占め、以下農業費（同27.4%）、農地費（同13.4%）、畜産業費（同10.4%）、林業費（同4.6%）の順となっています。また、各費目の対前年度の伸び率は、水産業費が33.6%増（黒島地区・柿ノ浦地区・太郎ヶ浦地区地域水産物供給基盤整備事業の増など）、農業費が21.0%増（有害鳥獣被害防止対策事業の増など）、農地費が3.6%増、畜産業費が2.3%減となっています。
- ・ 性質別内訳は、漁港整備事業、基盤整備促進事業（農道整備など）などの普通建設事業費が最も大きな割合（農林水産業費総額の51.1%）を占め、以下、補助費等（同16.3%）、人件費（同15.9%）、貸付金（同7.6%）の順となっています。また、各費目の伸び率をみると、普通建設事業費が46.4%増（有害鳥獣被害防止対策事業、漁港整備事業の増など）、人件費が0.7%減、補助費等が5.7%増、貸付金が0.2%減となっています。
- ・ 主な事業（特徴的なもの）としては、漁港整備事業費9億4,191万円、有害鳥獣被害防止対策事業2億5,950万円、中山間地域等直接支払事業費2億5,705万円などです。

#### (5) 商工費

- ・ 商工費の決算額は86億2,534万円で、前年度比0.3%減となっています。また、商工費の歳出総額に占める割合は前年度比0.2ポイント減の7.4%となっており、平成6年度、7年度の9.8%をピークとして低下傾向で、平成14年度以降6%前後で推移していましたが、平成21年度は定額給付金事業等経済対策により比率が大幅に上昇していましたが、平成22年度は本市独自の経済対策である中小企業緊急経営対策融資預託金の増がありましたが、前年の特殊要素による減や水族館整備事業の終了もあり比率は減少していましたが、平成23年度は、住宅リフォーム緊急支援事業の増があったものの、企業立地奨励事業の減により減少しています。
- ・ 商工費の性質別内訳は、貸付金が最も大きな割合（商工費総額の61.6%）を占め、以下、補助費が（同17.1%）、繰出金（同7.4%）、普通建設事業費（同5.8%）、物件費（同3.4%）の順となっています。また、各費目の対前年度の伸び率をみると、貸付金が0.1%増（中小企業資金融資預託金の増）、補助費等が12.8%減（企業立地奨励事業の減など）、繰出金は10.7%増（市場繰出金の増など）、普通建設事業費が13.5%増（西海パールシーリゾート環境整備事業の増など）、物件費が15.8%増（訪日外国人誘致事業の増など）となっています。

- ・ 主な事業（特徴的なもの）としては、中小企業融資５２億８，７１０万円、ハウステンボス再生支援交付金８億６，０７８万円、観光客誘致促進事業２億１，２８３万円、住宅リフォーム緊急支援事業１億２，５３４万円などです。

#### （６）土木費

- ・ 土木費の決算額は１０５億４，０７７万円で、前年度と比べると１０．２％減となっています。また、土木費の歳出総額に占める割合は前年度比１．２ポイント減の９．１％となっています。
- ・ 土木費の目的別内訳は、都市計画費が最も大きな割合（土木費総額の３６．８％）を占め、以下、道路橋りょう費（同２４．５％）、港湾費（同１４．７％）、住宅費（同１１．３％）、河川費（同７．１％）、土木管理費（同５．５％）の順となっています。また、各費目の伸び率は、都市計画費が１．６％減（都市下水路整備事業の減など）、道路橋りょう費が６．５％減（臨海土地造成事業繰出金の減、椎木大潟町線整備事業の減など）、港湾費が４０．２％減（多目的国際ターミナル整備事業の減など）、住宅費が３４．４％増（公営住宅建設事業費の増など）、河川費が８．７％減、土木管理費が２０．１％減となっています。
- ・ 性質別内訳は、普通建設事業費が最も大きな割合（土木費総額の５４．８％）を占め、以下、人件費（同１５．３％）、下水道事業への繰出金などの補助費等（同１４．６％）、物件費（同６．２％）、道路補修などの維持補修費（同５．３％）の順となっています。また、各費目の対前年度の伸び率をみると、普通建設事業費が８．４％減（多目的国際ターミナル整備事業の減など）、人件費が１．７％増、補助費等が０．２％増、物件費が４．３％減、維持補修費が１．９％減となっています。なお、繰出金が前年度比８１．４％減と大幅に減となっているのは、臨海土地造成事業繰出金の減によるものです。
- ・ 主な事業（特徴的なもの）としては、公営住宅建設事業５億８，６６０万円、栄・常盤市街地再開発事業５億７，４８８万円、多目的国際ターミナル整備事業５億１，８６７万円、斜面密集市街地対策事業２億５，１３０万円などです。

#### （７）消防費

- ・ 消防費の決算額は４８億３，３０２万円で、前年度比２３．４％増となっています。また、消防費の歳出総額に占める割合は前年度から０．８ポイント増の４．２％となっています。
- ・ 消防費の性質別内訳は、人件費が最も大きな割合（消防費総額の６４．４％）を占め、以下、消防施設の整備、消防車両等の購入等に要する経費である普通建設事業費（同２５．６％）、物件費（同７．３％）、消防団運営交付金などの補助費等（同２．３％）の順となっています。また、各費目の伸び率をみると、人件費が２．１％減、

普通建設事業費が254.4%増(防災行政無線整備事業の増など)、物件費が31.2%増、補助費等が13.3%増となっています。

- ・ 主な事業(特徴的なもの)としては、防災行政無線整備事業8億6,388万円、通信指令システム整備事業1億7,319万円などです。

#### (8) 教育費

- ・ 教育費の決算額は96億2,801万円で、前年度と比べると9.1%減となりました。また、教育費の歳出総額に占める割合は前年度比1.0ポイント減の8.3%となりました。
- ・ 教育費の目的別内訳は、中学校費が最も大きな割合(教育費総額の23.4%)を占め、以下、体育施設や学校給食などに要する経費である保健体育費(同21.0%)、小学校費(同20.9%)、社会教育費(同19.2%)、私立学校の振興、奨学金などに要する経費である教育総務費(同8.6%)、幼稚園費(同6.9%)の順となっています。また、各費目の対前年度の伸び率は、中学校費が56.0%増(祇園中学校建設事業の増)、保健体育費が3.8%減、小学校費27.6%減、社会教育費が33.5%減(総合教育センター建設事業の減)、教育総務費が2.2%増、幼稚園費が1.4%減となっています。
- ・ 性質別内訳は、学校運営に要する経費などの物件費が最も大きな割合(教育費総額の32.7%)を占め、以下、小学校や中学校の校舎等施設整備に要する経費などの普通建設事業費(同28.2%)、人件費(同26.0%)、補助費等(同9.5%)の順となっています。また、各費目の伸び率をみると、物件費が6.3%増(小学校教師用教科書等整備事業の増など)、普通建設事業費が28.9%減(総合教育センター建設事業、小中学校耐震対策事業の減など)、人件費が1.5%増、補助費等が5.9%減となっています。
- ・ 主な事業(特徴的なもの)としては、祇園中学校建設事業5億8,008万円、東明中学校環境整備事業2億9,691万円、長崎国体施設整備事業1億6,357万円、東部スポーツ広場体育館建設事業1億6,159万円などです。

#### (9) その他

- ・ 議会費の決算額は7億2,715万円で、前年度比37.9%増となっており、また、歳出総額に占める割合は0.1ポイント増の0.6%となっています。  
議会費においては、議員報酬手当などの人件費が議会費総額の86.3%を占めます。人件費の増減をみると前年度比40.7%増となっています。これは、議員共済負担金の増によるものです。
- ・ 労働費の決算額は6億369万円で前年度比45.9%増となっていますが、これは、国の交付金を活用した県の基金事業の緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生特

別基金事業の増によるものです。また、歳出総額に占める割合は0.5%となっています。

- ・ 災害復旧費の決算額は2億916万円で、前年度比25.8%減となっています。また、歳出総額に占める割合は0.2%となっています。
- ・ 公債費の決算額は143億7,578万円で、前年度比2.7%増となっています。また、歳出総額に占める割合は12.4%となっています。
- ・ 諸支出金の決算額は4,885万円で、交通事業への繰出金の減などにより前年度と比べると33.6%減となっており、また、歳出総額に占める割合は0.0%となっています。

## 4 経費の構造（性質別歳出）

### （１）義務的経費

#### 決算額

義務的経費の決算額は５８５億１，５８１万円で、前年度比２．３％増となっています。また、義務的経費の歳出総額に占める割合は５０．３％で、前年度に比べ０．３ポイント増加しています。

#### 推移

義務的経費の近年の推移は、「第６表 歳出の推移（性質別）」（資料編７３ページ）及び「第８図 義務的経費の推移」（資料編９７ページ）のとおりです。昭和６０年度（５７．４％）以降低下を続けていましたが、平成５年度に上昇に転じたのち、平成１０年度から経済対策などによる財政規模の拡大などによって４５％を下回っていました。平成１３年度に財政規模の縮小により再び４５％を上回ったのち、平成１４年度以降、更なる財政規模の縮小及び扶助費の増により比率を高めています。平成２１年度は、義務的経費についても増加しましたが、国の経済対策等により普通建設費が大幅に増加するなど、歳出規模が大きくなり、歳出に占める比率としては相対的に減少していました。平成２２年度は、人件費は減、公債費は前年度とほぼ同額でしたが、扶助費について、生活保護費の増加に加え、平成２２年度から子ども手当が実施されたことから扶助費が前年度比１８．５％増加し、義務的経費の割合が増加、歳出総額に占める構成比についても歳出決算規模が前年度から減少したこともあり増加していました。平成２３年度については、人件費は議員共済負担金の増、扶助費は子ども手当の平年度化及び自立支援法改正による社会福祉費の増、公債費は元金償還額の増によりいずれも増加し、前年度比２．３％増、構成比も０．３ポイント増の５０．３％になっています。

#### 内訳

義務的経費の内訳をみると、扶助費が２６０億４，３５０万円で義務的経費に占める割合は４４．５％、人件費が１８０億９，９８５万円で３０．９％、公債費が１４３億７，２４６万円で２４．６％となっています。

#### ア 人件費

- ・ 人件費の決算額は１８０億９，９８５万円で、前年度比０．４％増となっています。これは、職員手当は減となったものの、議員共済負担金の増により、増となったものです。
- ・ 人件費の歳出総額に占める割合は１５．６％で、前年度比で０．２ポイント減少し、１４年連続で２０％を下回っています。
- ・ 人件費の主な内訳は、職員給が６６．５％を占め、以下、地方公務員共済組合等負担金１６．２％、退職金１１．０％、委員等報酬３．４％、議員報酬手当１．８％の順となっています。



また、各費目の伸び率をみると、職員給は1.1%減、地方公務員共済組合等負担金が9.1%増、退職金が0.4%増、委員等報酬が9.0%減、議員報酬手当が2.1%増となっています。

- ・ 職員給の決算額は120億3,100万円で、前年度比1.1%減となっています。

職員給の主な内訳をみると、職員給総額の67.7%を占める基本給が0.7%減、32.3%を占めるその他の手当が1.8%減となっています。

職員給の部門別構成比は、総務関係が最も大きな割合(24.8%)を占め、以下、消防関係(19.3%)、衛生関係(16.9%)、教育関係(13.9%)、土木関係(10.8%)、民生関係(8.8%)の順となっています。

- ・ 職員数(普通会計分)の推移は「第9図 職員数の推移」(資料編98ページ)のとおりです。平成24年4月1日現在の職員数は、2,065人となっています。

#### イ 扶助費

- ・ 扶助費の決算額は260億4,350万円で、児童福祉費や社会福祉費の増などにより前年度と比べると3.5%増となっており、平成3年度から増加を続けて、平成12年度に老人福祉費が介護保険へ移行したことにより一時的に減少しましたが、増加傾向が続いています。

- ・ 扶助費の歳出総額に占める割合は22.4%で、前年度比0.4ポイント増となっています。平成23年度は子ども手当の平年度化による増などにより児童福祉費の増や、自立支援法の改正による社会福祉費の増などによるものです。

- ・ 扶助費の目的別内訳は、児童福祉費が116億7,179万円で最も大きな割合(扶助費総額の44.8%)を占めており、以下、生活保護費が90億8,807万円(同34.9%)、社会福祉費47億8,896万円(同18.4%)、老人福祉費3億4,884万円(同1.3%)の順となっています。これら各費目の対前年度の伸び率をみると、児童福祉費が5.4%増、生活保護費が0.1%増、社会福祉費が8.2%増、老人福祉費が0.8%増となっています。

- ・ 扶助費の目的別内訳構成比の推移は、「第10図 扶助費の推移」(資料編99ページ)のとおりです。生活保護費は地域経済の状況を反映し、近年は40%台を推移していましたが、19年度に初めて児童福祉費が児童手当の増などにより、40%を上回り、構成比で平成20年度において児童福祉費40.4%、生活保護費39.9%と児童福祉費が生活保護費を上回りました。平成21年度においては、生活保護費が39.6%と児童福祉費の39.0%をまた上回りましたが、平成22年度では子ども手当の実施に伴い、児童福祉費44.0%、生活保護費36.1%と児童福祉費の構成比が大きく伸びていました。平成23年度は引き続き子ども手当の影響で、児童福祉費44.8%、生活保護費3

4.9%と、児童福祉費の構成比が大きくなっています。

#### ウ 公債費

- ・ 公債費の決算額は143億7,246万円で、前年度比2.6%増となっています。
- ・ 公債費の歳出総額に占める割合は12.4%で、前年度比0.1ポイント増となっています。昭和60年度(9.2%)以降低下してきましたが、平成2年度(7.9%)を底に上昇に転じています。その後、経済対策などによる財政規模の増減によって単純比較はできないものの、平成19年度は13.3%、20年度では13.8%となっていた比率は21年度では11.9%へ減少しています。平成22年度は前年と決算額は変わりませんが、決算規模の減により構成比は12.3%と増加しています。平成23年度は臨時財政対策債や合併特例債の元金の償還開始などにより、決算額、構成比ともに増加しています。今後も、臨時財政対策債及び合併特例債の元金償還が本格化するなど、公債費の増加要因があります。
- ・ 公債費の内訳をみると、地方債元金償還金が123億6,818万円、利子が20億408万円、一時借入金利子が20万円となっています。それぞれの伸び率をみると、元金償還金が4.1%増、近年の低金利の影響により利子が5.3%減、一時借入金利子が77.5%減となっています。
- ・ 地方債元金償還額の目的別内訳をみると、一般単独事業債が37億7,641万円で最も大きな割合(元金償還額の30.5%)を占め、以下、教育・福祉施設等整備事業債22億603万円(同17.8%)、一般公共事業債17億2,751万円(同14.0%)、過疎対策事業債10億5,323万円(同8.5%)、公営住宅建設事業債7億9,964万円(同6.5%)、減税補てん債6億2,715万円(同5.1%)、財源対策債4億7,651万円(同3.9%)となっています。なお、特例債(通常収支不足、減税などの財源不足に対する補てん措置)の合計は24億8,085万円で、その構成比は20.1%となっています。

#### (2) 投資的経費

- ・ 投資的経費の決算額は148億754万円で、前年度比1.5%減となっており、これは、防災行政無線整備事業、祇園中学校建設事業、公的介護施設整備補助事業、本庁舎耐震対策事業などの増があったものの、高砂街区再整備事業や総合教育センター建設事業などの大型事業の終了に加え、小中学校耐震対策事業の減などにより、減となったものです。
- ・ 投資的経費の歳出総額に占める割合は前年度と比べると0.4ポイント減少し12.7%となっています。

- ・ 投資的経費の内訳をみると、普通建設事業費が98.6%、災害復旧費が1.4%となっています。

#### 普通建設事業費

- ・ 普通建設事業費の決算額は145億9,838万円で、前年度比1.0%減となっており、平成13年度から連続して減少していましたが、平成18年度・19年度は、焼却灰溶融施設、高砂街区再整備事業等大型事業の実施により増大していました。平成20年度はこれらの事業が落ち着いたことから減少していましたが、平成21年度は保健福祉センター建設や水族館整備事業などの大型事業の進捗に加え、国の補正予算に伴う地域活性化・経済対策臨時交付金事業などにより大幅に増加していました。平成22年度は保健福祉センター建設や水族館整備の終了などにより減少しており、平成23年度も引き続き、高砂街区再整備事業や総合教育センター建設事業などの大型事業の終了によりさらに減少しました。
- ・ 普通建設事業費の内訳は、補助事業費73億8,881万円(50.6%)、単独事業費69億5,215万円(47.6%)、県営事業負担金2億1,761万円(1.5%)、受託事業費3,980万円(0.3%)の順となっています。これを補助、単独別に区分すると、補助74億2,861万円(50.9%)、単独71億6,976万円(49.1%)となっており、昭和63年度以降は平成12年度を除き単独が補助を上回っていましたが、平成23年度は、補助が単独を上回りました。これは、高砂街区再整備事業や総合教育センターなどの単独の大型事業が終了し、防災行政無線整備事業、公的介護施設整備補助事業、祇園中学校建設事業などの補助事業が大幅に増加したためです。

また、各費目の伸び率をみますと、補助事業費31.4%増、単独事業費19.7%減、県営事業負担金28.4%増、受託事業費24.3%減となっています。これを補助、単独別で見ると、補助25.7%増、単独18.8%減となっています。

- ・ 昭和60年度以降における普通建設事業費の推移は、「第6表 歳出の推移(性質別)」(資料編73ページ)、「第11図 普通建設事業費の歳出に占める割合の推移」(資料編100ページ)及び「第12図 普通建設事業費とその目的別内訳の推移」(資料編101ページ)のとおりです。

補助事業費については、平成2年度から4年度にかけての総合経済対策の実施による増加及び平成5年度以降のその反動での低下傾向があり、また平成9年度からの大型事業の進捗に加え経済対策による公共投資の追加などによる増加及び平成12年度以降の減少と、大型事業、経済対策等の実施により増加減

少を繰り返しています。平成18年度以降増加に転じているのは、過去の例と同様に、焼却灰溶融施設建設や栄・常盤地区市街地再開発といった大型事業の着手・本格化に伴うものです。平成20年度は事業量が減少し、平成21年度については公営住宅建設、学校建設事業の減などにより減少していましたが、平成22年度は、栄・常盤地区市街地再開発事業の進捗や小・中学校耐震対策の増などにより増加に転じていました。平成23年度については、防災行政無線整備事業、公的介護施設整備補助事業、祇園中学校建設事業などにより大幅に増加しています。

単独事業については、昭和63年度から平成4年度までの間、リゾート構想推進（烏帽子岳高原リゾート、鹿子前地区）東部芳世苑建設、図書館建設などの実施によって、平成元年度を除きいずれも2桁の伸びとなった後、大型事業が一段落ついたこともあって低下傾向にありました。平成10年度からは廃棄物処理施設整備、経済対策、長崎国際大学開学支援などにより、事業費としては高い水準となっていますが、平成12年度は長崎国際大学開学支援補助金の減少などにより大幅な減少となりました。平成13年度は山澄地区公民館（仮称）等建設、アルファ駐車場購入事業、経済対策による公共投資の追加などにより3年ぶりの増加となりましたが、平成14年度は、経済対策による公共投資の追加は行ったものの、アルファ駐車場購入事業の減などにより大幅な減少となり、平成15年度からは大型事業の減に加え、道路橋りょう費など通常の事業費が減になりました。平成18年度以降増加に転じているのは補助事業と同様に西部芳世苑建替、高砂地区再整備事業といった大型事業の着手・本格化に伴うものです。平成20年度は事業費は減少しましたが、平成21年度は高砂街区再整備事業などの大型事業の進捗に加え、国の補正予算に伴う地域活性化・経済対策臨時交付金事業などにより大幅に増加しました。平成22年度は、保健福祉センター建設や水族館整備事業の終了、前年度に経済対策の特殊増があったことで、減少に転じることとなっています。平成23年度については、高砂街区再整備事業や総合教育センター建設事業などの大型事業の終了により、大幅に減少しています。

- ・ 普通建設事業費の目的別内訳は、「第12図 普通建設事業費とその目的別内訳の推移」（資料編101ページ）及び「第13図 普通建設事業費の内訳（土木）の推移」（資料編102ページ）のとおりであり、土木費が最も大きな割合（普通建設事業費の39.6%）を占め、以下、教育費（同18.6%）、農林水産業費（同10.8%）、消防費（同8.5%）、民生費（同8.3%）、総務費（同7.0%）、衛生費（同3.9%）の順となっています。

なお、土木費の内訳別に普通建設事業費に占める割合をみると、道路橋りょう費がもっとも大きな割合（32.2%）を占め、以下、都市計画費（24.1%）、港湾費（18.0%）、住宅費（13.8%）、河川費（11.3%）の順となっています。

- ・ 補助事業費及び単独事業費の構成比をみると、単独事業費の構成比の方が大きいのは、商工費（同100.0%）、総務費（単独事業費の構成比59.7%）、教育費（同57.6%）、衛生費（同55.7%）、土木費（同50.8%）で、補助事業費の構成比の方が大きいのは、消防費（単独事業費の構成比27.5%）、農林水産業費（同30.1%）、民生費（35.6%）となっています。
- ・ 普通建設事業費の目的別内訳を10年前である平成13年度の決算額と比べると（「第14図 普通建設事業費の目的別内訳の状況」（資料編103ページ））、有害鳥獣被害防止対策事業などで農林水産業費（1.45倍）が1.0倍を超えた他は、衛生費（0.14倍）、商工費（0.91倍）、土木費（0.52倍）、教育費（0.91倍）といずれも10年前よりも減少しています。普通建設費全体でも（0.66倍）と減少しています。

#### ア 補助事業費

- ・ 補助事業費の決算額は74億2,861万円で、平成13年度以降連続しての減額となっていたましたが、焼却灰溶融施設建設事業、光センサーみかん選果機導入補助等の増があったことにより、平成18年度、平成19年度と2年連続で増加していましたが、事業が落ち着いたことから平成20年度は19.7%減となり、平成21年度においても公営住宅建設事業、学校建設事業の減などにより12.8%減となっていました。平成22年度については、栄・常盤地区市街地再開発事業の進捗や小・中学校耐震対策の増などにより増加に転じていました。平成23年度については、防災行政無線整備事業、公的介護施設整備補助事業、祇園中学校建設事業などにより大幅に増加しています。
- ・ 補助事業費の目的別内訳は、「第15図 普通建設事業費の目的別内訳（補助事業費、単独事業費の別）」（資料編104ページ）のとおりであり、土木費が最も大きな割合（補助事業費の38.2%）を占め、以下教育費（同15.5%）、農林水産業費（同14.8%）、消防費（同12.1%）、民生費（同10.5%）の順となっています。なお、「第16図 普通建設事業費のうち土木費の目的別内訳（補助事業費、単独事業費の別）」（資料編105ページ）のとおりで、土木費の内訳別に普通建設事業費（補助事業費）に占める割合をみると、都市計画費（35.5%）がもっとも大きな割合を占め、以下、港湾費（30.1%）、住宅費（23.1%）、道路橋りょう費・河川費（11.3%）の順となってい

ます。

#### イ 単独事業費

- ・ 単独事業費の決算額は71億6,976万円で、平成23年度については、高砂街区再整備事業や総合教育センター建設事業などの大型事業の終了により減少し、前年度比18.8%減となっています。
- ・ 単独事業費の目的別内訳は、「第15図 普通建設事業費の目的別内訳（補助事業費、単独事業費の別）」（資料編104ページ）のとおりであり、土木費が最も大きな割合（単独事業費の40.9%）を占め、以下、教育費（同21.8%）、総務費（同8.5%）、商工費（同6.9%）、農林水産業費（同6.6%）、民生費（同6.0%）の順となっています。なお、「第16図 普通建設事業費のうち土木費の目的別内訳（補助事業費、単独事業費の別）」（資料編105ページ）において土木費の内訳別に普通建設事業費（単独事業費）に占める割合をみると、道路橋りょう費・河川費がもっとも大きな割合（75.7%）を占め、以下、都市計画費（13.1%）、港湾費（6.3%）、住宅費（4.9%）の順となっています。

#### 災害復旧事業費

- ・ 災害復旧事業費の決算額は2億916万円で、前年度比25.8%減となっています。
- ・ 災害復旧事業費の内訳は、補助事業費が災害復旧事業費に占める割合55.0%、単独事業費が45.0%となっています。
- ・ 目的別にみると、公共土木施設災害復旧事業費が災害復旧事業費に占める割合46.4%、農林水産施設災害復旧事業費が53.6%となっています。

### （3）その他の経費

#### 物件費

- ・ 物件費の決算額は133億7,512万円で、前年度比8.8%増となりました。
- ・ 物件費の歳出総額に占める割合は11.5%で、前年度より0.8ポイント増となりました。
- ・ 物件費が前年度を大幅に上回ったのは、緊急雇用創出・ふるさと雇用特別対策事業、市長・市議選挙執行事業、小学校教師用教科書等整備事業などの臨時的な事業に加え、子宮頸がん等予防接種事業の増や健康診査事業などの経常的な事業の増によるものです。
- ・ 物件費の内訳をみると、委託料が最も大きな割合（物件費総額の55.7%）を占めており、以下、消耗品費、光熱水費などの需用費（同19.5%）、賃金（同

10.3%)、通信運搬費などの役務費(同6.7%)、旅費(同1.6%)などとなっています。

- ・ 物件費の内訳を10年前(平成13年度)の決算額と比較しますと、委託料(1.68倍)、賃金(1.68倍)が物件費全体の伸び率(1.43倍)を上回る一方、需用費(1.34倍)、役務費(0.92倍)、旅費(1.31倍)、交際費(0.91倍)、備品購入費(0.46倍)その他の物件費(1.08倍)などはそれよりも低い伸び率となっており、内部事務の経費節減が進捗している状況が伺えます。

#### 維持補修費

- ・ 維持補修費の決算額は8億134万円となっており、前年度比2.9%減となっています。
- ・ 維持補修費の歳出総額に占める割合は0.7%で、前年度と同率となりました。
- ・ 施設に係る維持補修費の内訳としては、道路橋りょうが全体の48.2%を占め、住宅17.3%、小中学校10.1%、庁舎4.6%、その他19.8%となっています。

#### 補助費等

- ・ 補助費等の決算額は72億3,818万円で、前年度比5.7%減となっています。
- ・ 補助費等の歳出総額に占める割合は6.2%で、前年度と比べると0.5ポイント減少しています。
- ・ 補助費等の内訳を目的別にみると、土木費が15億4,294億円で最も大きな割合(補助費等総額の21.3%)を占めており、以下、14億7,862万円(同20.4%)、衛生費の14億1,498万円(同19.5%)、教育費の9億1,120万円(同12.6%)、民生費の8億2,433万円(同11.4%)、農林水産業費の5億279万円(同6.9%)、総務費の3億3,656万円(同4.6%)の順となっています。22年度は商工費が最も大きな割合を占めていましたが、23年度は企業立地奨励金の減やさせば振興券発行事業の皆減などにより商工費が減となったことで、土木費が最も大きな割合となりました。
- ・ 補助費等のうち、公営企業会計に対する負担金及び補助金の決算額は24億8,667万円で、前年度と比べると2.2%増となっています。

事業別にみると、下水道事業に対するものが15億392万円で最も大きな割合(地方公営企業会計に対する補助費等総額の60.5%)を占め、次いで、水道事業の4億8,702万円(同19.6%)、総合病院事業の4億4,744万円(同18.0%)、交通事業の4,829万円(同1.9%)の順となっています。水道事業については、22年度から水道料金改定にかかる激変緩和措置としての補助金が増加したことにより、下水道事業に次ぐ割合となっています。

#### 繰出金

- ・ 繰出金の決算額は9億6,589万円で、前年度比0.6%増となっています。
- ・ 繰出金の歳出総額に占める割合は8.3%で、前年度と比べると0.1ポイント減少しています。
- ・ 繰出金の内訳を繰出先別にみると、後期高齢者医療会計に対するものが3億2,928万円で最も大きな割合(繰出金総額の33.5%)を占めており、以下、介護保険事業会計に対するものが3億1,340万円(同33.0%)、国民健康保険事業会計に対するものが2億2,718万円(同22.0%)、準公営企業会計に対するものが1億9,927万円(同11.4%)の順となっています。
- ・ 準公営企業会計に対する繰出金の内訳を事業別にみると、市場事業の6億2,489万円が最も大きな割合(準公営企業会計に対する繰出金総額の56.8%)を占め、以下、と畜場事業の2億5,366万円(同18.7%)、風力発電事業の8,525万円(同7.8%)、港湾整備事業の7,657万円(同7.0%)、宅地造成事業(臨海土地造成、工業団地造成)の5,792万円(同5.3%)、下水道(漁業集落排水)事業の4,919万円(同4.5%)、交通船事業11万円(同0.0%)の順となっています。宅地造成事業については、臨海土地造成事業(港湾、市場事業の一部)が4,069万円、工業団地造成事業が1,722万円となっています。
- ・ 準公営企業会計に対する繰出金を目的別にみると、公債費財源繰出が1億6,300万円(準公営企業会計に対する繰出金総額の77.6%)、事務費繰出が2億1,136万円(同14.8%)、建設費繰出が1億8,788万円(同7.6%)となっています。

#### 積立金

- ・ 積立金の決算額は5億8,500万円で、前年度比2.8%減となりました。積立金の歳出総額に占める割合は4.4%で、前年度と比べると0.2ポイント減少しています。
- ・ 積立金の内訳を基金の種類別にみると、財政調整基金に対するものは3億2,478万円で、前年度比4億6,976万円増(17.0%増)、減債基金に対するものは1億5,775万円で、前年度比1億1,501万円増(8.1%増)となっています。その他特定目的基金に対するものは3億3,597万円で、前年度比7億3,278万円減(68.6%減)となっていますが、これは、22年度に子ども未来基金を創設し、新規積立を行ったことにより大幅に増加していたものです。
- ・ 積立金のうち、その他特定目的基金に対する積立金の内訳をみると、過疎地域自立促進特別事業基金への積立金が最も大きな割合で(その他特定目的基金に対す



る積立金総額の46.4%)以下、住宅基金5,938万円(同17.7%)、合併市町村振興基金3,991万円(同11.9%)の順となっています。

#### 投資及び出資金

- ・ 投資及び出資金の決算額は9億4,589万円で、北部浄水場統合事業に伴う水道事業会計出資金の増により、前年度比40.3%増となっています。
- ・ 投資及び出資金の歳出総額に占める割合は0.8%で、前年度より0.2ポイント増加しています。
- ・ 投資及び出資金の内訳を目的別にみると、衛生費に係るものが7億3,465万円で最も大きな割合(投資及び出資金総額の77.7%)を占めており、以下、土木費に係るもの2億973万円(同22.2%)、教育費に係るもの150万円(同0.1%)の順となっています。
- ・ 投資及び出資金のうち、水道事業に対するものが3億7,139万円で最も大きな割合(投資及び出資金総額の39.3%)を占めており、以下、病院事業に対するものが3億6,326万円(同38.4%)、下水道事業に対するものが2億973万円(同22.2%)となっています。北部浄水場統合事業により水道事業に対する出資金が増加しており、病院事業や下水道事業を抜き、最も大きな割合を占めています。
- ・ 平成23年度末における投資及び出資金の現在高は256億8,347万円で、前年度末と比べると9億4,589万円増(3.8%増)となっています。

#### 貸付金

- ・ 貸付金の決算額は57億7,057万円で、土地開発公社貸付金の皆減などにより前年度比0.5%減となっています。
- ・ 貸付金の歳出総額に占める割合は5.0%で、前年度と比べると0.1ポイント減少しています。
- ・ 貸付金の内訳を目的別にみると、商工関係が52億8,710万円で最も大きな割合(貸付金総額の91.6%)を占めており、以下、農林水産業関係が2億3,371万円(同4.0%)、教育関係が5,544万円(同1.0%)となっています。
- ・ 貸付金の貸付期間別内訳をみると、年度内回収分が55億6,243万円で貸付金総額の96.4%を占めています。
- ・ 貸付金のうち中小企業資金融資などの預託金が52億8,710万円で貸付金総額の91.6%となっています。
- ・ 平成23年度末における貸付金の現在高は9億6,528万円で、前年度より1億3,547万円増(16.3%増)となっています。



### 第3部 佐世保市財政白書資料編

